

長崎大学熱帯医学研究所附属熱帯医学ミュージアム所蔵資料の閲覧及び利用に関する内規の一部改正について

令和2年3月18日制定

(趣旨)

第1条 この内規は、長崎大学熱帯医学研究所附属熱帯医学ミュージアム（以下「熱帯医学ミュージアム」という。）が所蔵する資料の閲覧・利用等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この内規において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 資料の閲覧 紙媒体の資料及びデジタル化された資料（以下「資料等」という。）を熱帯医学ミュージアム事務室内で閲覧することをいう。（デジタル化された資料のうち、既にサムネイル版で熱帯医学研究所ホームページに掲載された資料についてホームページ上で閲覧することを含む。）

(2) 資料の利用 資料等（デジタルイメージ含む）の複写、入手等のすべての利用行為（前号に記載した資料の閲覧を除く。）をいう。

(閲覧及び利用申請者の範囲)

第3条 資料を閲覧及び利用することができる者は、次の各号に掲げるとおりとする。但し、前条(1)のうち、ホームページ上で閲覧するものについては、以下の閲覧及び利用行為の対象外とする。

(1) 国立大学、国立大学以外の大学、研究所その他の研究機関に所属し、当該資料に関わる研究を行っている者

(2) その他、熱帯医学ミュージアム館長（以下「館長」という。）が特に必要と認めた者

(閲覧及び利用の目的)

第4条 資料等の閲覧及び利用は、調査研究またはそれに準ずる公益性の高い目的に限るものとする。

(閲覧及び利用の方法)

第5条 資料等の閲覧及び利用を希望する者は、事前に別に定める閲覧・利用許可願を館長に提出し、許可を受けなければならない。

2 館長は、資料の閲覧及び資料の利用を許可した場合は、別に定める閲覧・利用許可書により通知しなければならない。

3 資料等の利用料は、原則として前納しなければならない。

4 利用料は、次の表に定める額と当該額に消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の定めによる税率を乗じて得た額との合計額とする。

区分		単価	備考
資料等の複写	カラー	1枚につき100円	A3版以下のみ対応可
	白黒	1枚につき40円	A3版以下のみ対応可
デジタルイメージ		1枚につき2,000円	

5 既納の利用料は、返還しない。

(利用料の不徴収)

第6条 前条第3項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合は、利用料の徴収は行わない。

- (1) 長崎大学が主催する展示会等における図録、出版物、パンフレット等に掲載する場合
- (2) 熱帯医学ミュージアムに関する報道・放映の場合
- (3) 利用申請者が文部科学省及びその関連機関である場合
- (4) 学校教育法第1条に定められた学校の授業等による教育目的で利用する場合であつてかつ当該資料等の写し（デジタルイメージ含む）やデジタル資料を配布物に含めない場合
- (5) その他、館長が特別な事情があると認めた場合

（閲覧及び利用の留意事項）

第7条 著作者からその利用許可を取得していない資料等は、閲覧のみを可能とする。

2 資料等の閲覧は、熱帯医学ミュージアム事務室において行い、原則として熱帯医学ミュージアム事務室外への持ち出しを禁ずる。

3 閲覧時間は、原則として1回あたり2時間までとする。

4 資料等の複写・デジタルイメージ作成にかかる作業は、熱帯医学ミュージアム職員が行う。

5 資料等の閲覧及び利用に際しては、適切な取扱い及び保全に努めなければならない。

6 資料等をカメラ等の撮影機器で撮影することは原則として、認めない。

（冊子等への掲載）

第8条 資料等を利用する場合には、熱帯医学ミュージアムの所蔵である旨を明記するとともに、熱帯医学ミュージアムへ当該刊行物を1部寄贈しなければならない。

（個人情報保護）

第9条 資料等を閲覧及び利用する者（以下「利用者」という。）は、資料等の一部に個人情報が含まれる場合には、個人情報の保護に関する法律等の関連法令に抵触しないよう、個人情報を取り扱わなければならない。

（損害賠償）

第10条 利用者が、自己の責に帰すべき事由により資料等を忘失あるいは損傷した場合は、熱帯医学研究所に対し、その損害を賠償しなければならない。

（閲覧者の不利益・損害等）

第11条 利用者が資料等の閲覧により不利益、損害等を被った場合、熱帯医学ミュージアムは一切の責任を負わない。

（補則）

第12条 館長は、この内規に定めのない事項については、発生した時点で必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この内規は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和2年10月7日から施行する。